

第2回豊明市下水道事業経営検討委員会議事録

- 1 日 時 2025（令和7）年6月19日（木）午後2時～午後3時
- 2 会 場 豊明市役所 本館3階 会議室2
- 3 出席者 委 員 6名出席 1名欠席
事務局 経済建設部長、下水道課長、下水道課長補佐兼工務担当係長、
業務担当係長、業務係員
傍聴者 0名
- 4 議 事 （1）適正な下水道使用料について
（2）適正な下水道使用料について（答申）

5 議事内容

■議事

（1）適正な下水道使用料について

事務局より資料に基づき説明

●意見・質疑

委員長 前回までに議論してきた内容について、おさらいの意味も含めて説明があったが、改めて質問・意見などはあるか。

委員長 5ページの改定効果額について。5年間で8億円が不足するという試算だったが、改定効果額は7億6,000万円となっている。

事務局 4月1日からの改定ではあるが、経過措置を行う予定であり、改定後の使用料は主に7月請求分から対象になる。そのため、初年度は使用料改定の効果が完全には発揮されない。

委員長 つまり、「目標は5年間で8億円」ではあるが、まずは単年度で1億6,000万円増収して黒字化を目指していくということかと思う。ただ、住民へ説明する際には、8億円という数字が独り歩きしてしまわないように注意する必要がある。

委 員 前回までの委員会の内容を踏まえた内容の資料となっていると思う。説明会などで住民に対して丁寧に説明していくことを求める。

委 員 民間企業と照らし合わせても資料の内容は適切な経理かと思う。使用料改定では近隣自治体に多少の遅れをとっているが、この改定を実施して経営状態として他自治体に追いついていかなければならない。

委 員 改めての確認にはなるが、平均改定率25.6%の使用料改定となっても必ず25.6%の増収になるとは限らないという認識で間違いはないか。

事務局 それは実際に改定をしてみないと分からない部分はある。あくまでも現状から予測した数値を基に試算を行っているため、今後の使用者の増減

や排出量の増減によっては、想定とは違う結果になるかもしれない。
改定後の決算数値の推移を確認して、次回の改定を検討することになる。

委 員 改定を行った場合、この資料どおりの結果になれば良いのだが。
委員長 資料にある数値はあくまでも推計であって、推計が崩れれば結果も変わ
ってきてしまう。とは言え、現時点で根拠のある数値から予測して将来
推計をするしかない。今持っている情報の中での最適解を目指している
ということかと思う。

委 員 人口は減少傾向にあるが、寺池地区や間米南部地区の市街化区域に編入
するエリアは下水道を整備している。そういった要素を考慮すると下水
道利用者は増加する可能性があるため、試算に近い結果が出てほしい。
下水道利用者と非利用者の間に不公平感が無くなることを期待したい。

委員長 市街化区域に編入するエリアの下水道利用者の増加は当然織り込んでい
るということで良いか。

事務局 その影響も考慮した数値となっている。

（２）適正な下水道使用料について（答申）

●意見・質疑

委員長 ２ページの中段にある「使用料改定率：25.6%」という表記について、
委員会内ではこれまでの話の流れとして、平均 25.6%増額することを指
していることは明らかなが、この答申だけを見た人にとっては増額なの
か減額なのか、はっきりしないように見えるかもしれない。何か良い表
記の案はあるか。

委 員 分かりやすさを重視するのであれば、「増額」や「値上げ」という言葉
を表記に加えるのはどうか。

事務局 答申ではないが、「使用料増額改定」という文言を使用している自治体
はあるようだ。

委 員 使用料改定率に「増額」を加えた、使用料増額改定率という表記にする
のはどうか。

委員長 それでは、２ページの中段にある「使用料改定率：25.6%」は、「使用
料増額改定率：25.6%」に改めるということで良いか。

委 員 異議なし。

委員長 ここで本日欠席している委員からのコメントを事務局から。

事務局 １点目。１ページの『１ 豊明市の下水道事業経営の現状』の最後、「一
般会計から繰り入れているのが現状である。」の部分について。豊明市
に限った話ではないが、一般会計からの繰入金に頼らない自立した下水
道事業経営が求められているため、この文の後に「一般会計からの繰り
入れを解消するとともに、経営安定化が求められる。」と追加しても良
いように感じる。

２点目。２ページの１行目にある「下水道普及の便宜を享受できる住民と
そうでない住民との間に不公平が生じることや、」から「厳しい経営状

- 況になる。」と続く部分について。「住民間で不公平が生じること」と「厳しい経営状況」は別のことを言っているため「不公平が生じる。」と文章を区切るべきではないか。
- 3 点目。2 ページの 4 行目にある「令和 1 2 年度までの 5 年間を目途とし、」という部分について。令和 1 2 年度までにする理由がなく、早い段階での経費回収率 1 0 0 %を目指す必要があるため、この部分を「早期に」と言い換えてはどうか。
- 委員長 まず 1 点目について。一般会計からの繰入金を解消しなければならない理由については、その後の『2 使用料改定の必要性の検証』の中で言及するため、『1 豊明市の下水道事業経営の現状』であえて触れる必要があるかどうか。
- 委 員 『1 豊明市の下水道事業経営の現状』で繰入金の現状と求められている姿を示して、『2 使用料改定の必要性の検証』でなぜ問題なのかを記しているの、繋がりとしては入れた方が良いかと思う。
- 委員長 それでは、「一般会計から繰り入れているのが現状である。」の後に「一般会計からの繰り入れを解消するとともに、経営安定化が求められる。」という文章を追加するという事で良いか。
- 委 員 異議なし。
- 委員長 2 点目および 3 点目について意見のある委員はいるか。異議がなければ、この 2 点について修正を行う。
- 委 員 異議なし。
- 委 員 2 ページの 1 行目からの「下水道普及の便宜を享受できる住民とそうでない住民」という部分について。そうでない住民というのは、下水道が整備されていない地域に住んでいる住民のことを指していると思うが、言葉としては少し分かりにくいように思う。
- 委 員 「下水道を利用する住民と利用しない住民」という分かりやすい言葉に言い換えてはどうか。
- 委員長 委員より異議がなければ、修正を行う。
- 委 員 異議なし。
- 委員長 それでは、最終確認をする。5 点の修正を行う。
- ・『1 豊明市の下水道事業経営の現状』の最後
「一般会計から繰り入れているのが現状である。」
この文章の後に、「一般会計からの繰り入れを解消するとともに、経営安定化が求められる。」を追加する。
 - ・『2 使用料改定の必要性の検証』2 ページの 1 行目
「下水道普及の便宜を享受できる住民とそうでない住民」を「下水道を利用する住民と利用しない住民」に修正する。
 - ・『2 使用料改定の必要性の検証』2 ページの 2 行目
「不公平が生じることや、施設更新や災害への備え」を「不公平が生じる。また、施設更新や災害への備え」に修正する。
 - ・『2 使用料改定の必要性の検証』2 ページの 3 行目
「厳しい経営状況になる点を踏まえると、令和 1 2 年度までの 5 年間

を目途とし、経費回収率１００％を確保」を「厳しい経営状況になる。
そのため、早期に経費回収率１００％を確保」に修正する。

・『３ 使用料改定の考え方』の（２）

「使用料改定率」を「使用料増額改定率」に修正する。

以上。よろしいか。

委 員 異議なし。

■答申書の提出

適正な下水道使用料について（答申）

委員長より市長へ答申書の提出。

